北さつま農業協同組合

残留農薬基準超過農産物の発生のお知らせとお詫び ならびに当該農産物商品の自主回収のご報告

この度、食品衛生法で規定された基準値を超える農薬が検出されました。 当該事案の発生につきましては、事態を重大かつ重く受け止めており、消費者および関係 者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを衷心よりお詫び申し上げます。

なお、当該商品についての対象生産者および圃場は既に特定されており、出荷を停止 し、自主回収を進めております。

今後、全力を挙げて再発防止に取り組み、安心・安全な農産物の提供に努めていく所存 でございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 産 地 JA北さつま (川内)

2. 当該商品 きんかん (鹿児島きんかん「いりき」) 化粧箱、ガゼット袋 (250g)、ネット (1kg)、3kg段ボール

3. 対象生産者 JA北さつま (川内) 管内の生産者 (1名)

4. 検査結果の概要

1) 結果判明日:令和7年1月22日(水)

2) 検査結果

検出農薬成分	検出値	基準値
カルベンダジムおよびチオフ ァネートメチル	5. 17ppm	3 p p m

3) 検査機関: 鹿児島県経済農業協同組合連合会 食品総合研究所

5. 出荷市場 東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、大阪府、鹿児島 合計 6 県 9 市場

7. 現在の出荷状況

- 1)対象生産者のきんかんは現在出荷を停止しております。
- 2)他の生産者については生産履歴を確認しましたが、検出農薬成分の農薬使用は確認されず、不適切な使用は認められませんでした。

【参考】

今回検出された成分の一つについては、<u>体重60kgの人が1日約1kg毎日摂取し続けても健康に影響を及ぼさない</u>とされています。

【お問い合わせ先】

北さつま農業協同組合 生産販売課

TEL: 0996-53-1387